

第2次総合振興計画後期基本計画の審議会審議における 中間報告の概要

1. 後期基本計画の構成

後期基本計画の構成は、「第1部 序論」「第2部 後期基本計画の策定にあたって」「第3部 後期基本計画」の3部で構成する。(詳細は下記のとおり)

第1部 序 論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 後期基本計画の位置付け
- 第3章 総合振興計画全体の構成及び基本計画の期間
- 第4章 主要統計の推移
- 第5章 住民意向

第2部 後期基本計画の策定にあたって

- 第1章 後期基本計画策定の視点
- 第2章 後期基本計画の推進
- 第3章 第3期黒部市総合戦略

第3部 後期基本計画

- 第1章 自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり
- 第2章 地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり
- 第3章 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
- 第4章 健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり
- 第5章 豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり
- 第6章 市民と行政がともに支えるまちづくり

資料編

- 1 後期基本計画策定の基本方針
- 2 総合振興計画策定体制
- 3 計画策定の主な経過
- 4 黒部市総合振興計画審議会
- 5 用語解説

2. 後期基本計画策定にあたり求められる共通する視点

後期基本計画を策定するにあたり、下記の視点を踏まえて策定作業を進めてきた。

(詳細は、別冊「後期基本計画素案」22 ページを参照)

- ①人口減少社会への対応
- ②地球温暖化対策・脱炭素社会の実現
- ③安全・安心の確保
- ④デジタル社会への実現
- ⑤協働・共創のまちづくり
- ⑥支え合うまちづくり
- ⑦多様化・多様性の尊重
- ⑧SDGs の推進

3. 施策の体系について

第2次総合振興計画基本構想（H30～R9：10年間）を踏まえながら、上記の視点から後期基本計画を市民とともに推進していくため、**基本理念に「みんなでつくろう黒部の未来」「みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」**を追記。

基本構想に掲げた6つの基本方針に基づき、各施策区分については下記のとおり整理。

基本方針1 自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

- | | |
|----------------|---------------|
| ①自然環境の保全 | ⑤脱炭素・循環型社会の形成 |
| ②河川・海岸環境の保全と整備 | ⑥防災・消防体制の充実 |
| ③森林環境の保全と活用 | ⑦交通安全・防犯対策の充実 |
| ④水の保全と活用 | |

基本方針2 地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

- | | |
|--------------|---------|
| ①人材面からの産業活性化 | ④商工業の振興 |
| ②働き方改革・雇用の確保 | ⑤観光の振興 |
| ③農林水産業の振興 | |

基本方針3 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ①出かけやすい、出かけて楽しい
まちの構築 | ⑤水道の整備 |
| ②公共交通対策の推進 | ⑥下水道の整備 |
| ③道路の整備 | ⑦公園・緑地の整備 |
| ④市街地・住宅の整備 | |

基本方針4 健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

- | | |
|-----------|------------|
| ①保健・医療の充実 | ④障がい者福祉の充実 |
| ②地域福祉の充実 | ⑤子育て支援の充実 |
| ③高齢者福祉の充実 | |

基本方針5 豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

- | | |
|-----------|----------|
| ①家庭教育の充実 | ⑤芸術文化の振興 |
| ②学校教育の充実 | ⑥スポーツの振興 |
| ③青少年の健全育成 | ⑦国際化への対応 |
| ④生涯学習の推進 | |

基本方針6 市民と行政がともに支えるまちづくり

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①市内外との連携・交流の促進 | ⑤開かれた行政への取組 |
| ②市民・NPO等との協働の推進 | ⑥デジタル化の推進 |
| ③コミュニティの強化 | ⑦計画的行政運営の推進 |
| ④人権尊重と男女共同参画の推進 | ⑧健全財政の推進 |

(詳細は、資料4「後期基本計画素案」[28ページ](#)を参照)

4. 後期基本計画について

後期基本計画には、施策区分ごとに「現況と課題」、「これまでの主な取組」を整理し、後期基本計画期間（令和5年～令和9年）に取り組む「施策の展開方針」「施策の内容」「主な指標と目標」「市民・NPO・事業者へのメッセージ」を取りまとめている。

(詳細は、別冊「後期基本計画素案」の各章を参照)

基本計画の「施策の内容」に記載されている個別事業については、代表的なもののみ記載しており、すべての個別事業については、基本計画に基づく実施計画に網羅されることになる。

なお、実施計画に記載されている個別事業は、毎年PDCA (Plan - Do - Check - Action) サイクルによる進捗状況の確認を行い、事業の見直し（修正・廃止）や必要とされる新規の個別事業の追加を行う。

5. 総合戦略との関係性

これまで、総合振興計画とは別に、人口減少を抑制し、地域の活性化を図ることに特化した各種施策を取りまとめた総合戦略を策定した。

しかしながら、総合振興計画にその総合戦略にかかる施策がすべて網羅されていることや、目標指数も類似するものがほとんどであることから、総合振興計画に総合戦略を包含した形で策定している。

(詳細は、別冊「後期基本計画素案」[31ページ](#)を参照)